



地域がん登録との出会い

長田 智貴

長崎県医療政策課在宅医療・がん対策班

皆さんこんにちは。今回 NEWSLETTER に投稿の機会をいただき有り難うございます。

私が皆さんにがん登録についてお話するなんて孔子に論語なのですが、編集担当の柴田先生から、是非にどのお話をいただき、大変恐縮ですが、がん登録に出会ってからこれまでの出来事などを書いてみました。時間があったらお付き合い下さい。

1. 自己紹介から

私は長崎県に診療放射線技師として昭和 59 年に採用され県立病院や保健所に勤務しました。病院ではエックス線写真や CT 撮影 (MRI は私の病院在職時にはありませんでした)、保健所では肺がん (結核) 検診、胃がん検診や老人保健法による健康診査などに従事し、対馬や壱岐 (九州と韓国の方に浮かぶ離島です) で巡回診療船「しいぼると」(診察、胃がん検診、子宮がん検診が可能 平成 17 年 3 月廃船) や検診車に乗りました。ところが平成 17 年に人事異動で県庁国保・健康増進課に配属され、私の事務分掌にがん登録があったのです。

2. 放影研の出会い

赴任したら直ぐ、前任者から「がん登録の委託契約を放射線影響研究所と結んで下さい。」…。当然、これまで出先廻りばかりですから、「がん登録って何? 委託契約? 放射線影響研究所?…」何のことかわかりません。

早速、「当たって砕けろ」ということで放影研に行くことにしました。行く前に放影研について先輩から「むかしは ABCC と言いよったよ。原爆傷害を調べているところたい。がん登録はずっと放影研に委託してるよ」という予備知識を仕入れ、チンチン電車 (長崎の路面電車) に乗って「蛍茶屋」を目指しました。放影研は、むかし長崎と小倉を結んだ長崎街道の起点、

賛助団体 (2009 年 2 月 1 日現在 22 団体 敬称略、順不同)

(財)日本対がん協会 (財)大阪対ガン協会

明治安田生命保険相互会社 第一生命保険相互会社

アメリカンファミリー生命保険会社

(財)大同生命厚生事業団 日本生命保険相互会社

第一三共株式会社 アストラゼネカ株式会社

富士レボロ株式会社 大鵬薬品工業株式会社

伏見製薬株式会社 堀井薬品工業株式会社

ワイズ株式会社 シェリング・プラウ株式会社

大塚製薬株式会社 株式会社ヤクルト本社

中外製薬株式会社 大日本住友製薬株式会社

ノバルティスファーマ株式会社

グラクソ・スミスクライン株式会社

サイニクス株式会社

現在は、路面電車の終点「蛍茶屋駅」の前にあります。これが放影研との付き合いの始まりで、早田先生や陶山先生と出会ったのでした。

3. がん登録って何? なんの役に立つの?

がん登録って何だろうと思いついてみると、昭和 58 年に施行した老人保健法に「成人病検診管理指導協議会成人病登録・評価部会にがん登録委員会を置く」とあり、成人病検診、特にがん検診の精度管理として規定されていました。その後、法が変わりましたが、「健康診査管理指導事業実施のための指針」に引き継がれ、現在の健康増進法にも「国民の生活習慣とがん…の相関関係を明らかにするため、生活習慣病の発生の状況の把握に努めなければならない。」と規定され、これを根拠として長崎県は昭和 60 年 (長崎市は昭和 33 年開始) から「がん検診の精度管理の手段」としてがん登録を続けていることがわかりました。

目次

地域がん登録との出会い	1	IACR 韓国研修コース	9
賛助団体紹介	1	第 17 回総会研究会報告	9
Period analysis の紹介	3	第 18 回総会研究会案内	11
オーストラリア CHeReL	4	地域がん登録室便り	11
登録室便り (群馬)	6	編集後記	12
IACR アジア理事就任	8	関連学会一覧	12
IACR2008 ポスター賞	8		

4. 地域がん登録全国協議会って何？

がん登録の担当となり、放影研の早田先生ほかのみなさんに、ご指導いただきながらどうにか仕事をやっていたのですが、ある日、「地域がん登録全国協議会総会研究会参加ご案内とポスター演題募集（第1報）」という長い件名の案内文書が届きました。前任者に尋ねると「年に1回の地域がん登録の全国会議」とのこと。私は早速、文書を公文書風に整えて出張決裁をとり、憧れの国立がんセンターに出張しました。私は放射線技師ですから柳田邦男の「がん回廊の朝」や「がん回廊の炎」を読み、白亜のがんセンターに今でも憧れています。本当に。

何度か地域がん登録の会議に参加し、少し雰囲気にも慣れたある会議で、「がんの疫学研究（がん検診の精度管理とは直接結びつかない）に地域がん登録が必要だ。都道府県はがん登録をしっかりとやれ」という議論がありました。私は若い頃から「1会議1回発言」と思っていたので（最近しませんが...）、「行政が何のためにがん登録を行うかは法令等に根拠がある」旨発言したところ、ある先生からの「ナンセンス！」という野次を頂戴しました。私は、この雰囲気が、がん登録の知識が少ない行政担当者を引かせ、結果としてがん登録が全国に広がらない原因と思い、「ナンセンス！」と感じたのでした。

5. 長崎県がん対策推進条例

一昨年から昨年にかけて、がん対策関係の法令、指針、計画等が整備され、行政担当者のみなさんはその対応に苦勞されたと思います。本県でも新しいがん対策の推進に備え、がん対策を一括して担当する班を設置することとなり、班新設の作業に従事しましたが、班を一つ作るのは大変でした。おかげで大型ファイル2冊分の資料を作らなければなりませんでした。

また、本県のがん条例を制定するため、平成19年11月から4人の女性県議会議員（女性議員全員）が中心の勉強会が始まり、昨年7月に全国5番目の条例として成立しました。この条例には第9条に「がん登録その他の必要な措置を講ずる」と明記され、長崎県は神奈川県に次いで全国2番目に法律に基づくがん登録

を実施する県となりました。

議員発議でしたので、議員さんは良かれと思って条文を作られ、県財政課（大蔵省みたいなところ）は予算措置の伴うものは原則「ノー」ということで、間に入ったがん対策班は板挟みで大変苦勞しました。

6. これからのがん登録に思うこと

がん登録は、関係法令や指針等の整備により、国の施策として実施されることで、今後、全都道府県でがん登録が実施されるようになると思います。そうしなければ、例えば本県では、福岡県（地域がん登録未実施）に近い壱岐・対馬（福岡市の病院受診が多い）の情報が入ってきませんし、県間の比較もできません。是非、早く実現して欲しいものです。そうすれば、全国のがん罹患や予後などが正確に把握でき、国のがん対策に大いに役立つでしょう。また、がん登録を利用した多くの研究によって治療の進歩にもつながるでしょう。

そこで、「何」のために地域がん登録をするのでしょうか？各県では21年度の予算がそろそろ成立するでしょう。行政担当者は予算要求時に「がん検診の精度管理や、がん対策政策の重要な基礎データとなる」と財政課の査定担当者に説明しませんでしたか？私はしました。査定では「国の施策に役に立つ」事業と説明すれば、「補助金もないのですか」と聞かれます。がん登録は、全国のがん対策に資する事業ですから国の費用負担を是非お願いしたいと思います。そうなれば、全都道府県での実施も早くなるでしょう。また、登録実務者の身分の安定も図れると思います。

7. 一緒にがん登録を活用しましょう

初めてがん登録を担当された方、特に行政担当者の方、がん登録は面白いですよ。データがしっかりとしていれば、後はアイデア次第で色々な表やグラフができます。正確ながん登録→良い資料→予算獲得→より正確ながん登録→…きっと楽しいですよ。

最後に、楽しいがん登録をご教授いただきました放影研のみな様に感謝を申し上げます。これからもよろしく申し上げます。